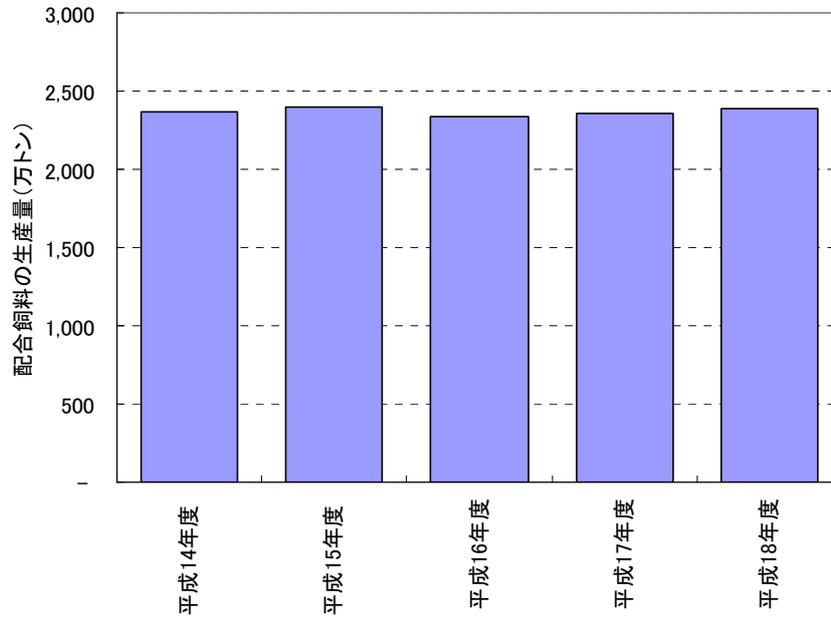


- 食品産業全体の食品廃棄物のうち、飼料として再生利用された量は約 235 万トンである。平成 18 年度の配合飼料の生産量は約 2,386 万トンであり、その原材料の一部を代替しているものと考えられる。ただし、食品廃棄物は飼料製造施設へ原料として投入され飼料化されるため、水分含有率等の関係から必ずしも直接比較することができる値ではないことに留意する必要がある。

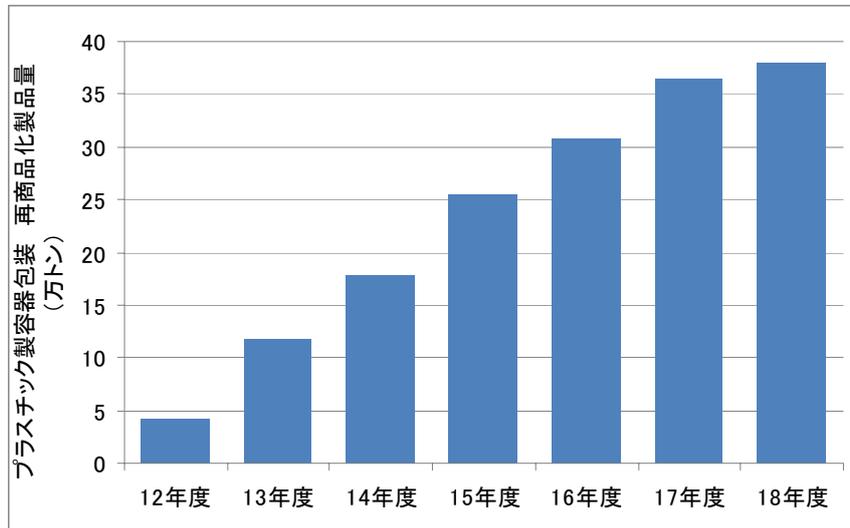


出典：「畜産物の需給関係の諸統計データ 配合飼料・混合飼料の生産動向」（独）農畜産業振興機構より作成

図 4 配合飼料の生産動向

＜プラスチック製容器包装＞

- 容器包装リサイクル法に基づき、平成 18 年度に分別収集されたプラスチック製容器包装は約 60 万トン、そのうちリサイクル向けに引き渡された量は約 58 万トン。さらに、そのうち、同法に基づき指定法人経由で再商品化事業者によりリサイクルされたプラスチック製容器包装の再商品化製品量は約 38 万トンとなっていた。

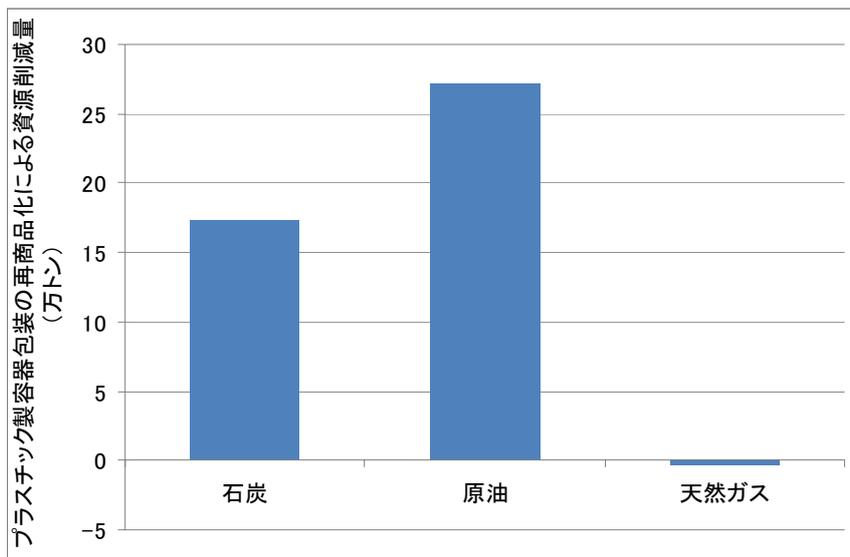


※トレイ分は含まない

出典：「再商品化事業者に関する数値データ プラスチック製容器包装 再商品化製品量（年次実績）」（財団法人日本容器包装リサイクル協会により公表）より作成

図 5 再商品化事業者によるプラスチック製容器包装の再商品化製品量の推移

- LCA 的な観点から資源削減効果まで試算すると、平成 18 年度に再商品化された製品の資源削減効果は約 44 万トンとなった。

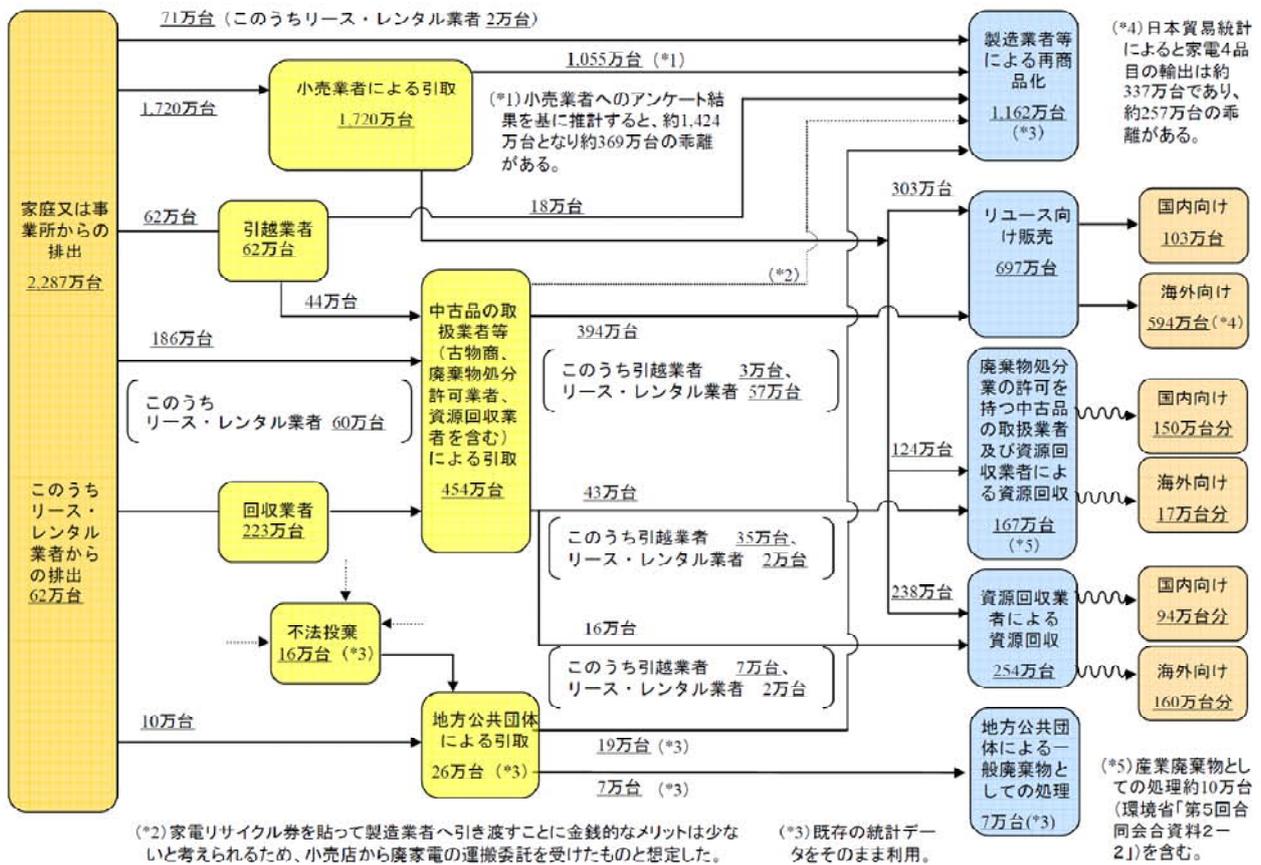


出典：「再商品化事業者に関する数値データ プラスチック製容器包装 再商品化製品量（年次実績）」（財団法人日本容器包装リサイクル協会により公表）、「プラスチック容器包装再商品化手法に関する環境負荷等の検討」（平成 19 年 6 月、財団法人日本容器包装リサイクル協会 プラスチック製容器包装再商品化手法に関する環境負荷検討委員会）より作成

図 6 プラスチック製容器包装の再商品化による資源削減量の試算結果

<家電4品目>

○ 平成17年度の家電4品目の排出量は約2,287万台と推計され、そのうち製造業者等による再商品化量は約1,162万台となっている。



出典：「産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会合同会合(第5回) 配付資料」(平成18年12月)より作成

図7 家電4品目の排出・引取・再商品化等のフロー推計図